

県内経済の活性化策に関する 政策提言

令和8年3月23日

山 梨 県 議 会

目 次

I	提言の背景及び趣旨	P 1
II	提言項目	P 3
1	賃上げ環境の早急な整備に向けた対応	P 3
	(1) 県発注の工事以外の請負契約における最低制限価格制度の導入	
	(2) 県独自の支援制度の拡充及び社会保障に伴う経営者負担の軽減	
	(3) 経営指導員の配置支援	
2	支援機関連携・協働体制の強化	P 6
	(1) 支援機関間の連携強化に向けたコーディネート組織の検討	
	(2) コンシェルジュ機能の整備	
	(3) 豊かさ共創スリーアップ実践企業認証制度の推進	
	(4) 支援機関の評価・改善支援	
3	県内経済の持続的成長に向けた取組	P 1 0
	(1) 後継者不在の事業者と起業を志す若者とのマッチング支援	
	(2) 業種別ネットワーク構築による新たな事業承継モデルの構築	
	(3) 地域課題を取扱う地域密着型企業の創設支援	
4	デジタルイノベーション推進に向けた施策	P 1 4
	(1) 小規模事業者の特化したDX支援体制の整備	
	(2) DX推進を円滑に進める伴走支援体制の拡充	
	(3) Tech分野に参画する事業者に向けた支援	
5	その他	P 1 6

I 提言の趣旨及び背景

(1) 県内経済の活性化策に関する政策提言 策定主旨

— 中小企業・小規模事業者の強靱化に向けて —

県内経済の持続的な活性化には、雇用の約七割・付加価値額の約半分を担う中小企業・小規模事業者の活性化が不可欠である。県内景気には持ち直しの兆しが見られるものの、各事業者の現場では原材料費・エネルギーコストの高止まり、価格転嫁の難しさ、最低賃金の引上げに伴う賃上げ負担、人手不足、金利上昇を踏まえた資金繰りの不安、経営者の高齢化と事業承継の遅れなどの課題が重層的に進行している。これらは、企業の収益力と投資余力を削ぎ、賃金の着実な伸びや働きやすさ等の労働者の処遇改善を進めるうえでも制約となっている。

本提言は、以上の認識のもと、「中小企業・小規模事業者の強靱化に向けて」を副題に掲げ、事業者の活性化こそが県内経済の活性化につながるとの立場から、次の方向性で具体策を提示する。

1. 賃上げ環境の早急な整備：県発注の工事以外の請負契約への最低制限価格制度の導入、価格転嫁の実効性を高める取組、県独自の支援制度の拡充等により、適正な対価を確保し、賃上げと人材確保を着実に後押しする。

2. 支援機関連携・協働体制の強化：コーディネート機能とコンシェルジュ機能の整備、支援メニューの集約・見える化、スリーアップ実践企業認証制度の推進、さらに支援機関の評価・改善支援を通じ、事業者が迷わず最適な支援に到達できる環境を整え、支援機関の強化を図る。

3. 県内経済の持続的成長に向けた取組：後継者不在の事業者と起業を志す若者のマッチング支援、業種別ネットワーク構築による新たな事業承継モデルの確立、地域課題を扱う地域密着型企業の創設支援を進め、地域の担い手を継続的に生み出す。

4. デジタルイノベーションの推進：小規模事業者に特化したDX支援体制と伴走支援を拡充するとともに、成長分野に参画する事業者への資金計画策定支援等を強化することで、現場に根差した導入から定着、成長までを一貫して後押しする。

これらの取組を通じて、企業の稼ぐ力と労働者の処遇改善を同時に進め、県民の所得向上、処遇改善、地域投資の拡大を実現する。中小企業・小規模事業者の活性化は、すなわち県内経済の活性化である。本提言は、以上の観点から、現場の挑戦を支え、強靱

な地域経済の実現に資する提言を次のとおり示す。県におかれては、本提言の趣旨を十分尊重し、実効性のある施策の検討・実施を行うよう要望する。

(2) 本県の中小企業・小規模事業者の現状及び課題

本県の中小企業・小規模事業者は、物価高・人件費上昇・人手不足など複合的な経営環境の変化に直面しており、収益・資金繰り・事業継続力の面で大きな負荷が生じている。まず、原材料費や仕入単価の上昇はあらゆる業種にとって最大の経営課題となっており、価格転嫁が十分に進まない事業者では収益の圧迫が顕著である。特に、人件費やエネルギーコストなどの間接経費については、納入先との交渉が難航する傾向が強く、価格調整に限界が見られる。

最低賃金の引上げに伴い、多くの事業者が業績にかかわらず賃上げを余儀なくされているが、その分を販売価格へ反映できていない事業者も多い。こうした状況が、特に小規模事業者の経営体力を一段と弱めている。また、人手不足については事業規模による差はあるものの、製造業を中心に深刻さが増しており、人員確保が困難なため事業を縮小せざるを得ない事例もみられる。結果として、売上や利益の低下を懸念する声が多く上がっている。

さらに、円安や物価高の継続に加え、国内金利が約30年ぶりに上昇局面を迎えたことで、借入金を多く抱える企業では返済負担の増大による資金繰り悪化が懸念される。経営者の高齢化も進行しており、2024年の県内企業の社長平均年齢は61.5歳と過去最高を更新した。事業承継の準備が進まない企業では、廃業リスクの高まりが課題として顕在化している。

一方で、行政、金融機関、商工会議所・商工会など多様な支援主体が支援策を展開しているものの、事業者からは「どこに相談すればよいか分からない」といった声が多く、支援制度の分かりにくさや情報の分散が問題となっている。加えて、IT・DX・AIを活用した生産性向上は人手不足への対応に不可欠であるにもかかわらず、初歩的なITリテラシーの不足や、研修、伴走支援人材、助成制度などの整備不足が導入の大きな障壁となっている。これらの課題が重層的に存在することで、県内の中小企業・小規模事業者は経営基盤の脆弱性を抱え続けており、強靱化に向けた包括的・体系的な支援の再構築が求められている。

II 提言項目

1 賃上げ環境の早急な整備に向けた対応

(1) 県発注の工事以外の請負契約における最低制限価格制度の導入

【現状・課題】

- 労務費は、原材料費のように製品やサービスに直接結び付く原価とは異なり、事業運営を支える間接経費として、賃金や社会保険料等を通じて小規模事業者の経営に継続的な影響を与える重要なコストである。しかし、その上昇分は取引先から価格転嫁の必要性が十分に理解されにくく、取引価格に反映されない状況が続いており、収益の圧迫を通じて賃上げや人材確保、将来に向けた投資を困難にしている。
- 国においても、官公需における適切な価格形成の観点から、工事以外の請負契約を含め、最低制限価格制度等の導入・活用を地方公共団体に求めており、労務費等の適正な価格転嫁が確保される契約環境の整備を進めている。

【提言】

- 県内経済において、県発注が占める割合は決して小さくなく、その契約の在り方は、県内の取引慣行や価格形成に大きな影響を与えている。労務費等の適正な価格転嫁が十分に進まないという構造的な問題を是正するためには、市場任せや事業者努力に委ねるだけでは限界があり、発注者として影響力を有する県が率先して姿勢を示すことが極めて重要である。このため、県発注において、労務費等の適正な価格転嫁が確実に取引価格へ反映されるよう、制度の整備を進めるとともに、現場において実効性をもって運用される体制の構築を図るべきである。

(2) 県独自の支援制度の拡充及び社会保障に伴う経営者負担の軽減

【現状・課題】

- 国では業務改善助成金により、中小企業・小規模事業者の生産性向上と賃金引上げを一体的に支援している。県においても、同助成金と連動し、国の助成制度では対象外となりやすい労働環境改善分野も支援対象とする補完的的制度として、

山梨県賃金アップ環境改善事業費補助金を通じ、物価高騰に対応した継続的な賃上げを推進している。

一方で、本補助金の「拡大枠」は令和7年6月時点で予算上限に達し、早期に申請した事業者への採択が集中する傾向が見られた。このため、申請手続きに慣れた事業者が結果として有利となり、制度の効果が県内全体に十分行き渡っているかどうかについて、課題を指摘する声がある

- 賃上げの進展に伴い社会保険料の事業主負担も増加していることから、「企業規模が小さいほど負担が重く、賃上げや人材確保の阻害要因となっている」との意見が寄せられており、事業者にとって大きな負担となっているのが現状である。
- 一方、国においては、いわゆる年収106万円の壁とされる賃金要件および従業員51人以上という企業規模要件の撤廃が法改正により決定されており、今後、順次施行される予定である。これにより、短時間労働者については、週20時間以上勤務すれば、企業規模や賃金にかかわらず社会保険に加入する仕組みへと移行していくこととなっている。

【提 言】

- 賃金アップ環境改善事業費補助金は、より多くの事業者が利用できるよう、予算増額、初回申請者への優先枠設置、交付要領やQ&Aなどの周知強化や事前相談の利用促進など円滑な運用改善を検討すべきである。
- 物価高騰や人材不足など、中小企業を取り巻く経営環境が一段と厳しさを増す中で、事業者が安定的に賃上げに取り組めるよう、県独自の支援金制度をより柔軟に設計すべきである。業種や企業規模に応じた多様なニーズを的確に把握し、必要な支援が確実に届く仕組みとすることで、事業継続と働く人の処遇改善を強力に後押しすることが求められる。また、支援制度の活用促進に向けて、相談体制や情報発信の充実を図り、賃上げの動きを県全体で広げていくべきである。
- 社会保障制度は将来の安心を支える重要な制度である一方、現在は賃上げを着実に進めていくことが求められる局面にある。このため、企業や働く人の負担に配慮しつつ、社会保険料負担の軽減に向けた国への働きかけを一層強化すべきである。併せて、社会保険未加入企業に対する指導・是正措置の強化についても、

国に対して要請・協議を進めるとともに、県として関係機関との連携や周知・相談体制の充実を図るべきである。

(3) 経営指導員の配置支援

【現状・課題】

- 円安や物価高の長期化に加え、2025年12月の日銀による政策金利の0.75%への引き上げにより、約30年ぶりに「金利のある環境」へと転換しました。これらの影響から、中小企業・小規模事業者の資金繰りは一段と厳しさを増しており、低利・無担保で利用できるマル経融資※（小規模事業者経営改善資金）の重要性がこれまで以上に高まっている。
- マル経融資の活用には事業計画の策定や経営改善に向けた支援が不可欠であり商工会・商工会議所の経営指導員による伴走支援が前提となっている。
- しかし、経営指導員の人員体制には限りがあり、物価高対応や補助金申請支援など業務が集中する中で、十分な支援が行き届いていない状況にある。

※日本政策金融公庫が中小企業・小規模事業者を対象に、商工会等の関与の下で無担保により実施するマル経融資などの制度融資の総称。

【提言】

- マル経融資は、経営指導員による指導を受けることが申請要件となっているため、指導体制の充実が制度活用の前提となる。しかしながら、現場では指導員の人員不足や業務の集中により、申請支援に十分対応できていない状況が生じている。このため県は、小規模事業者の資金調達機会を確保する観点から、経営指導員の配置確保や人材育成、関係機関と連携した支援体制の強化に取り組むべきである。

2 支援機関連携・協働体制の強化

(1) 支援機関間の連携強化に向けたコーディネート組織の検討

【現状・課題】

- 現在、行政機関をはじめ、金融機関、商工会議所、商工会、やまなし産業支援機構、士業団体、山梨県よろず支援拠点など、多様な中小企業支援機関が独自の専門性を活かしながら、経営相談や資金繰り支援、人材確保、事業承継、販路開拓など幅広い支援メニューを展開している。
- しかし一方で、各支援機関が独自の計画で独自の支援を行っているがゆえに、事業者側からは「自社の課題をどこに相談すればよいのか分かりにくい」「似たようなメニューが複数あり、違いが判然としない」といった声が聞かれる。
- 結果として、事業者が自社に最も適した支援機関や支援策にたどり着けないまま、問題の解決が遅れるケースも少なくない。また、支援機関同士の情報共有や役割分担が十分に整理されていないため、支援が重複する一方で、必要な支援が漏れるといったミスマッチが生じる場合もある。こうした状況は、事業者の負担を増やすだけでなく、地域全体としての支援機能の最大化を妨げる要因となっている。

【提言】

- 支援機関が個別に活動している現状では、事業者が最適な支援にたどり着けないケースや、支援機関間の役割の重複・漏れが生じるなど、地域全体の支援機能が十分に発揮されていない。こうした課題を解消し、支援の実効性を高めるためには関係機関を横断してつなぎ、事業者を適切な支援へ導くコーディネート機能を強化すべきである。
- そのため、商工会議所、商工会など、多様な支援主体の独立性と専門性を尊重しつつ、情報共有と役割分担を恒常的に調整できる中核的体制を構築するとともに県が担うべき調整機能や支援プロセス上の役割を明確化し、連携体制の整理・組織化を図るべきである。
- とりわけ、各機関の自主性を損なうことなく連携を促すため、行政として中立的かつ広域的な立場にある県が、ハブ機能の整備・運用を後押しすべきである。県は支援情報の集約や相談窓口の見える化・一元化、紹介基準等の運用ルールの整備を

通じて、事業者が迷わず効果的な支援にアクセスできる環境を整えるべきであり、これにより地域全体の支援力の向上と中小企業の成長促進につなげるべきである。

(2) コンシェルジュ機能の整備

【現状・課題】

- 中小企業支援に関わる支援機関間では、互いの支援メニューや取組内容の把握が十分でない状況がみられる。その結果、事業者が自社の課題に最も適した支援機関にたどり着けず、必要な支援を受けられないケースが生じている。
- また、支援機関ごとに相談会や講習会、専門家派遣などの支援策が個別に実施されており、支援メニューが分散・錯綜していることから、支援内容の集約化や見える化、関係者間での共有が十分に進んでいない。このことが、事業者にとって支援情報の入手を難しくし、支援の効果的な提供を妨げる要因となっている。

【提 言】

- 支援機関が個別に提供している支援メニューを統合し、事業者がワンストップで確認できるプラットフォームを整備すべきである。支援内容を集約・見える化することで、事業者は自社の課題に応じた最適な支援を迅速に選択できるようになる。また、支援機関同士が情報を共有しやすい環境が整うことで、支援の質向上や連携の促進も期待される。
- プラットフォーム化にあたり、各支援機関の支援内容の棚卸しを行い、提供できる支援機能や役割分担を整理すべきである。
- また、経営支援メニューだけでなく、労働条件の改善や助成金活用などの労務支援情報についても、事業者と働く者の双方に分かりやすく見える化すべきである。
- 補助金等の活用を希望する事業者に寄り添った支援の充実を図るため、チャットボットなどのデジタル案内機能、「A I コンシェルジュ」の導入を検討し、時間的・人力的な制約の大きい中小企業・小規模事業者にとって利用しやすい環境を整え、人による相談支援とA I機能を組み合わせたハイブリッド型の支援体制を整備すべきある。

(3) 豊かさ共創スリーアップ実践企業認証制度の推進

【現状・課題】

- 本認証制度の前身であり、調査時点で適用されていたスリーアップ推進宣言企業は令和7年5月28日現在で730社にとどまっている。一方で、県内には2万社を超える中小企業・小規模事業者が存在しており、制度の趣旨や効果が母集団全体に十分浸透しているとは言い難い状況にある。
- 県は、働く人のスキルアップを通じて企業の生産性・収益を向上させ、賃金上昇につなげる「スリーアップ」の好循環を実現するため、その取組を実践する企業を認証する新制度「豊かさ共創スリーアップ実践企業認証制度」を創設した。しかし認証企業数を拡大するためには、中小企業・小規模事業者が制度に関心を持ち、主体的に参加しやすくなるよう、制度設計の工夫や参画を促す仕組みづくりを進めていく必要がある。

【提 言】

- 支援機関との連携を一層強化し、事業者への参画勧誘を効果的に進めるとともに、中小企業・小規模事業者がより参加しやすく、制度の趣旨や利点が分かりやすい仕組みとなるよう、制度内容や運用方法の見直しを含めた更なる取組を進めるべきである。
- あわせて、本制度が真に「働くものの豊かさ」につながるよう、非正規労働者の公正な待遇確保（同一労働同一賃金）や労使間対話の促進など、実質的な労働環境の改善に資する視点を指標として制度見直しに組み込み、事業者の取組状況を適切に評価できる仕組みを構築すべきである。
- さらに、認証企業に対するメリットの拡充を図るとともに、スリーアップの取組の起点となる「やまなしキャリアアップ・ユニバーシティ」の見直しを進めるなど企業が参加しやすくなるインセンティブを高める具体的な制度構築を進めるべきである。

(4) 支援機関の評価・改善支援

【現状・課題】

- 既述のとおり、県内には、中小企業・小規模事業者支援に携わる多様な支援主体が存在し、それぞれ独自の取組を展開している。しかし、各支援機関の活動状況や成果を、件数・到達度などの数字と、好事例・利用者の評価・支援の質に関する情報の双方から共通の枠組みで把握・整理する仕組みが十分に整っていない。
- このため、支援の実施状況やその効果を比較可能な形で把握することが難しく、改善に向けた課題の抽出や、各機関の強みを横展開するための材料が不足している。その結果、支援の質や提供体制にばらつきが生じやすく、県としても各支援機関の実情に即した支援施策の最適化が進みにくい状況となっている。

【提 言】

- 中小企業・小規模事業者支援の質を高めるためには、県内の大学や研究機関の知見を活用し、県として、支援機関の活動成果を把握して改善につなげる仕組みの整備を検討すべきである。
- これまで進めてきた支援機関との連携強化の成果を土台に、データに基づく共通評価枠組みの導入、第三者視点のレビュー、利用者フィードバックの定期反映等の新たな取組を組み合わせ、支援の質を継続的に引き上げる仕組みの整備に向けた検討を進めるべきである。

3 県内経済の持続的成長に向けた取組

(1) 後継者不在の事業者と起業を志す若者とのマッチング支援

【現状・課題】

- 建設業はインフラの維持管理を通じて地域の安全と生活基盤を支える重要な役割を担う一方で、就業者の減少傾向や高齢化の進展、他産業に比べて長い労働時間といった課題を抱え、高い専門性が求められることから若者とのミスマッチも生じやすい。このため、後継者不足は依然として深刻であり、将来の担い手を確保するためには、若年層の入職促進とその定着に向けた取組の強化が喫緊の課題となっている。
- また、ジュエリー産業など建設産業以外の地場産業においても、経営者の高齢化後継者不足により、「巧の技」と称される貴重なノウハウが失われつつあり、事業継続が危ぶまれる事業者が増えている。これらの産業は地域雇用や生活サービスを支える基盤であり、廃業の増加は地域経済の活力低下につながる。
- 一方、起業を志向する若者にとっては、ゼロからの創業リスクが大きな参入障壁となっている。既存の事業資産や取引先、技術を引き継ぐ事業承継型起業は若者の負担を軽減し、地場産業にとっても後継者確保の有効な手段となり得る。しかし若者側と承継を希望する事業者を結びつける仕組みは十分整っておらず、マッチング支援の強化が求められている。

【提言】

- 山梨県スタートアップ支援センターにおいては、起業家候補の裾野拡大やマッチング母集団の形成に重点を置き、後継者不在の事業者とのマッチングにつながる人材育成や関心喚起を推進すべきである。
- また、山梨県事業承継・引継ぎ支援センターが担う事業承継案件の実務的支援と円滑に連携できるよう、県として、両センター間の情報共有や役割分担の明確化を促進しマッチング支援の体制整備を図るべきである。
- なお、マッチングの質の向上を図るため、県内における後継者不足の実態や必要とされる技能水準等の把握について、関係機関と連携して基礎的な情報収集を進めることも検討すべきである。あわせて、承継対象企業の働く環境やコンプライア

ンス状況が若者の承継意欲に影響する点も踏まえ、必要に応じて労働環境の状況把握や改善に向けた助言を行う仕組みについて検討すべきである。

- 地域の安全と生活基盤を支える重要な役割を担う建設産業の担い手確保に向け魅力発信や働きやすい環境整備、公共工事における週休2日制導入、ICT施工の推進、建設キャリアアップシステムの普及など働き方改革を進め、若手・女性技術者の定着を図るべきである。
- また、建設業における後継者不在による廃業リスクの高まりに対応するため、後継者確保と地域の施工体制の維持を目的として、県と建設関係団体が連携し「建設業向け事業承継マッチング支援」に取り組むべきである。

(2) 業種別ネットワーク構築による新たな事業承継モデルの構築

【現状・課題】

- 人口減少と後継者不足が進む中、事業承継は中小企業の喫緊の課題である。県内企業の社長平均年齢は2024年に61.5歳となり、上昇が続いていることから承継準備の重要性は増している。
- 同業種間では、山梨県事業承継・引継ぎ支援センターによるM&Aマッチングが一定成果を上げているが、業種別ネットワークやコミュニティによる日常的な出会いや情報共有の仕組みは十分でない。そのため、技能・設備・顧客基盤など同業種で活用できる資源が埋もれ、承継の手順や選択肢に関する情報も分散している。この状況が準備の遅れや廃業回避の機会損失につながる恐れがある。

【提言】

- 事業承継の円滑化に向け、事業者間の情報不足やつながりの希薄さを解消する業種別ネットワークの構築を推進し、平時から事業者同士が交流・連携できる新たな承継モデルを確立すべきである。
- 第一に、業種・分野ごとに事業者、支援機関、専門家が参加する常設型のネットワークを形成し、技能・設備・顧客基盤などの経営資源を共有・活用できる環境を整えるべきである。これにより、事業承継候補者の早期発掘や承継後の協業機会を創出すべきである。

- 第二に、ネットワークを活用して承継事例や準備プロセスを体系化・共有し、事業者が自社に合った承継手法を理解しやすい仕組みを整備すべきである。
- 情報を集約し、事業者が適切な支援につながる導線を明確にすることで、着手の遅れを防ぎ、廃業回避につながる実効性を高めるべきである。これらの取組により業種内の結びつきを強化し、経営資源を次世代につなぐ持続可能な事業承継モデルを構築すべきである。

(3) 地域課題を取扱う地域密着型企業の創設支援

【現状・課題】

- 人口減少社会において、地域課題の解決と持続的な収益性の両立をめざす「ローカルゼブラ企業」が全国的に注目されている。県内でも、蕪崎市における合同会社による駅前商店街のにぎわいづくりや、金融機関が主体となった観光振興推進の取組など、地域課題をビジネスとして捉えた具体的な事例が生まれつつある。こうした取組は、小規模事業者が新たな付加価値を生み出すビジネスチャンスとなるだけでなく、地域経済の活性化を支える新たな担い手として期待されている。
- しかし、ローカルゼブラ企業の創出を本格的に広げていくためには、事業者が地域課題にアクセスし、解決策を構想するための情報やネットワークが不足していることに加え、異業種・異分野の事業者同士をつなぐ仕組みや、事業化に向けたコーディネートやマッチングが十分に整っていないという課題がある。
- このため、地域課題をビジネス機会として見だし、事業として成立させるための伴走支援体制や、事業者間連携を促す仕組みづくりが求められている。

【提言】

- 地域課題をビジネスとして持続的に解決する地域密着型企业（ローカルゼブラ企業）の創出を促進すべきである。ローカルゼブラ企業は、小規模事業者が付加価値を見いだせるビジネスチャンスであるとともに、人口減少社会における地域経済の新たな担い手として期待されることから、創設に向けた支援を計画的に講じるべきである。

- その際、地域課題解決事業に従事する者の適正な処遇と賃金水準の確保にも配慮し、持続的に働ける環境を整備すべきである。
- 具体的には、地域課題の可視化と事業機会の整理、先進・好事例の共有、事業モデル構築支援について、小規模事業者でも参入しやすい枠組みとして整備すべきである。
- あわせて、異業種・異分野のマッチングやコーディネート機能を充実させ、事業者同士が連携して地域課題を解決する新たなビジネスの芽を継続的に生み出す環境を形成すべきである。

4 デジタルイノベーション推進に向けた施策

(1) 小規模事業者に特化したDX支援体制の整備

【現状・課題】

- 中小企業・小規模事業者にとって、IT・DX・AIの活用は、業務効率化や人手不足への対応を進める上で不可欠となっている。しかしながら、導入に当たっては、「どこに相談すればよいか分からない」「何から始めれば良いか分からない」といった初歩的なITリテラシーの不足が大きな障壁となっており、取組が十分に進んでいないのが現状である。

【提 言】

- ITリテラシーの基礎習得を出発点とし、事業者・従業員の習熟度や業種特性に応じて段階的にステップアップできる研修体系と、それを後押しする助成制度を一体的に整備するなど、関係機関との連携を含め、DXへの取組を継続的に支援する制度の拡充を図るべきである。
- なお、DX推進は生産性向上に不可欠である一方、その目的は単なる業務効率化にとどまらず、働く人の労働時間の短縮や安全性の向上、さらには賃上げ原資の確保につながる取組として位置づけることが重要である。

(2) DX推進を円滑に進める伴走支援体制の拡充

【現状・課題】

- 県では、商工会等と連携し、地域内でDX人材育成の循環サイクルを構築することを目的として、「DX人材育成エコシステム創出事業」を推進している。同事業では、デジタル技術を習得した大学生等が中心となり、経営指導員と連携しながら中小企業の経営課題をDXにより解決する取組が進められており、業務効率化や課題解決に一定の成果を上げている。
- さらに、昨秋からは「中小企業等DX加速化支援事業」により、経営指導員と協力して対象企業の掘り起こしや導入支援を行うなど、中小企業・小規模事業者のDX推進を後押しする取組が進展している。一方で、こうした取組は事業期間や体制に制約があり、企業ごとの課題に寄り添い、導入から定着までを継続的に支援する

体制は十分とは言えない。特に、D X推進の要となる経営指導員については、安定的・継続的な配置が不可欠であるものの、人員体制や役割の明確化、支援の継続性に課題が残されている。

【提 言】

- 中小・小規模事業者がD Xによる課題解決や業務効率化に着実に取り組めるよう、大学生及び経営指導員を中心とした伴走支援体制を強化・拡充し、継続的に支援できる仕組みを整備すべきである。
- 特に、「D X人材育成エコシステム」においては、D X推進の要となる経営指導員を安定的に配置し、伴走支援体制を確保すべきである。これにより、導入検討から定着・活用に至るまで一貫した支援を提供でき、中小・小規模事業者のD X推進を実効性をもって強力に進めることが可能となる。

(3) T e c h分野に参画する事業者に向けた支援

【現状・課題】

- F i n T e c h、E d T e c h、H e a l t h T e c hなどに代表されるT e c h分野のデジタルイノベーションは、世界的に急速な進展を遂げており、国内市場規模も2025年には約26兆6千億円、年平均成長率6.3%と見込まれるなど、成長分野として注目されている。山梨県内でもA I・I o T・クラウド等の技術を活用した新たなサービスやシステム開発に挑戦する中小・小規模事業者が増えている。
- 事業化の過程においてはシステム開発が必要となる場合が多く、こうした取組が金融機関において投資性の高い案件と受け止められることから、事業者が十分な支援を受けられず、取組が停滞するケースも見られるとの指摘もある。
- その結果、優れたアイデアや技術を有しながらも、検証や開発段階で事業化に至らない事例が生じており、地域内で新たなビジネスやイノベーションが持続的に創出されにくい構造となっている。

【提 言】

- 新たな事業やDX・イノベーションを地域で持続的に創出していくためには、創業期や事業化の初期段階にある事業者が、資金面を含めた支援を円滑に受けられる環境を整備することが重要である。とりわけ、金融機関からの融資や資金調達に不慣れな事業者については、事業計画の策定や資金調達手法の検討段階から支援を行うべきである。
- また、深刻化する人手不足や労働時間の増大、過酷な労働環境など、事業継続に影響する課題の解決に向けては、生産性向上や業務効率化に資する技術（T e c h）導入の重要性が高まっている。このため、こうした課題解決に直結する技術の活用を視野に入れた事業計画づくりや資金面の支援についても、重点的に後押ししていくべきである。
- このため、県は、関係機関と連携し、国や自治体の補助金・助成金制度に関する情報提供や活用支援を行うとともに、ベンチャーキャピタルやエンジェル投資家など多様な資金提供主体とのマッチングを含めた支援体制を構築すべきである。
- あわせて、創業期事業者等が円滑に事業化へと進めるよう、事業計画の作成支援や資金調達に関する助言を関係支援機関が連携して行う仕組みを整備し、事業の実現可能性を高める取組を推進すべきである。

5 その他

（1）提言に係る施策の推進について

- 本提言に掲げる施策が推進されるよう、人員配置や整備等に必要な予算の確保に努めること。
- 施策を推進するに当たっては、部局を横断した全庁的な連携を図ること。

県内経済の活性化策に関する
政策提言案作成委員会

委員長	長澤 健
副委員長	寺田 義彦
委員	大久保 俊雄
委員	藤本 好彦
委員	久嶋 成美
委員	伊藤 毅
委員	清水 喜美男
委員	名取 泰
委員	飯島 修
委員	福井 太一